

社会福祉法人生活クラブ 2008 年度事業計画

* 共通の課題 *

1 中期計画に基づく抜本経営改革を断行します。

1) 予算に基づく目標管理力のアップ

計画作成と執行、予算の達成力を高めます。

2) 人事制度改革

CMB O型人事評価制度を職員にとってよりわかりやすく働きがいにつながるものに、抜本的に改善します。

3) 戦略的な職員採用

福祉職をめざす人が漸減し、慢性的で深刻な人材不足が続いていますが、戦略的な採用政策を構築します。まずは、法人ホームページを採用の重要媒体と位置づけて充実します。

4) 機関会議の再編と「経営管理スタッフ」の新設

抜本経営改革を下支えする「経営管理スタッフ」職を新設し、担当する事業所ごとに部門管理責任者会議を開催し、当該事業所の目標管理を行います。

5) 事業所の再編

事業所の集約、統合を進めるとともに、経営会議メンバーが分担して自事業所以外の事業所を担当し、指導します。

6) 新規事業の準備

- ① ライフ&シニアハウス市川の業務受託(2008年9月オープン予定)
- ② 市原プロジェクト
- ③ 船橋市の高根台団地内高齢者施設内での事業
- ④ 特養風の村増床
- ⑤ サポートハウス光ヶ丘の隣地での拠点づくり

7) リスクマネジメント力のアップ

2007年度に「リスクマネージャー」を導入することを計画しましたが、具体的な取り組みができませんでした。引き続きの課題とします。

8) 情報共有3カ年計画

IT化を進めることが必要です。保存資料のデータ化が引

き続きの課題です。

9) 資金調達方法の研究

中、長期的な課題として研究していきます。

2 サービスの質を高めます。

1) 研修体制のさらなる整備

経営管理スタッフから研修担当を選任し、下記の課題に取り組めます。また、各介護事業所のリーダー層を対象に、介護の理念と技術基礎講座(仮称)を通年で実施します。

- ① 昨年までに作成した体系に基づく研修の着実な実施
- ② 認知症ケア、医療に関するスキルのレベルアップ
- ③ マイスター制度の施行
- ④ 保育研修プログラムの検討

2) 高齢者ケアのケアプラン、部門ごとの支援計画書の統一

ケアプランの統一とともに、訪問介護計画書、通所介護計画書などサービス部門ごとの計画書を統一することにより、事業所を超えた事例検討、研究を可能にし、生活クラブのケアレベルのアップ、標準化をめざします。

3) ボランティアや地域有償サービスのケアシステムへの位置づけ

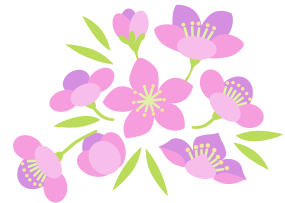
ケアマネジャーとVAIC等との連携で、ボランティア資源や地域有償サービスを組み込んだケアプランづくりに取り組むことをめざします。

4) 自主監査制度の実施と第三者評価の受審

自主監査制度によるサービスの質の向上をめざし、2008年度中の実施を目指します。また、訪問介護事業所の第三者評価受審の継続は事業所ごとの特性を勘案し、事業所ごとに判断します。

5) 情報公開、説明責任の徹底

ホームページの情報公開、説明責任媒体としての性格にも留意します。「生活クラブつうしん」は、2008年度も年4回発行します。



6) 災害対策の充実

大きな課題であるという認識を持って、対応力を高めていくことが求められています。

3 生活クラブ千葉グループによる総合的な地域貢献を進めます。

生活クラブ千葉グループ連絡協議会の事業計画に沿って、グループの一員として積極的に活動します。



* 分野別の計画 *

1 ホームヘルプ

1) 経営モデルを再構築します。

慢性的なヘルパー不足が今後も続くことが予想されます。1事業所あたりの訪問時間数が漸減しており、時間数と単価のモデルを再構築します。また、利用者一人ひとりにとって必要なサービスを見極め、提供していきます。

2) ヘルパー不足を解消するため積極的な取り組みをします。

- ・一定の条件を設けた上で、紹介者と入職者に報奨金を支給する制度を新設します。
- ・2級ヘルパー講座を単なる養成だけを目的とせず、事業所への就職につながるような講座の持ち方とし、事業所単位での開催を基本に検討します。

3) 介護福祉士の比率を高めます。

専門職としての知識と技術によるサービスの質の向上のために介護福祉士の比率を高めます。そのために試験対策へのバックアップをおこないます。

4) 統一した訪問介護計画書に基づく訪問介護計画を全ケースで作成することをめざします。

訪問介護計画書の統一を進めます。また、使用するだけでなく、利用者やヘルパーにとって使いやすく、目標がわかりやすい計画書にします。

5) 「長時間ワーカー」の拡大を検討します。

現在「長時間ワーカー」を導入している津田沼介護ステーションの振返りを行い、今後の資料とします。また、拡大についてはそれぞれの事業所の特性を見極めるとともに、在籍中のヘルパーの働き方に負担や無駄がないか確認していきます。

2 デイサービス

1) 全デイサービスセンターの黒字化をめざします。

所長、担当経営管理スタッフを中心に対策を講じます。

2) 利用者のニーズに沿ったサービスを提供します。

画一的なサービスではなく、利用者一人ひとりの個別ケアを大切にします。

3) 事業所の特色を大切にします。

ショートステイの併設や、いわゆる民家型といった、事業所ごとの特色を活かしたデイサービスにします。

3 居宅介護支援

1) 日常の業務のチェック体制を強化します。

作成したケアプランは事業所内の別のケアマネジャーが内容をチェックし、確認の押印をします。

2) 管理体制を強化します。

他事業所の職員によるケアプランの点検（無作為抽出）を実施します。

3) ケアマネジャー研修を強化します。

定期的に「ケアマネジャー研修」を開催します。この研修を通して、ケアマネジャーの職業倫理とケアマネジメントのスキルを高めます。

4) 医療的視点、ボランティア・地域有償サービス利用などのスキルを高めて、ケアプランの質向上をめざします。

事例検討会を通してスキルの向上に努めるとともに、チェック体制を強化します。

5) 持ちプラン数の計画を達成します。

ケアマネジャーごとのプラン数の管理を引き続きおこないます。

4 相談事業

1) 相談員、コーディネーターのスキルアップに努めます。

2) 相談窓口としての役割を果たします。

3) 4月から柏市が設置する柏市地域生活支援センターの業務を受託します。

5 保育園

1) 保育士研修プログラム作成の検討を行いません。

2) 保育園の特色を大切にします。



3) 流山市で新保育園の設置が計画されています。「わらしこ」保育園が進めてきた保育を拡大するために、この計画への参入を検討します。

6 風の村

1) 特別養護老人ホーム・ショートステイ

- ・ 人員体制の再構築
- ・ ケアプランの充実
- ・ リスクマネジメント力のアップ
- ・ 研修体制の構築
- ・ 委員会の再編成



7 さくら風の村

1) さくら風の村共通

- ・ 在宅総合支援センターとして、自宅で最後まで暮らしたくという思いの実現をサポートしていきます。
- ・ 医療と福祉の両面から、自宅で暮らしたい思いを支えていきます。
- ・ 一人の利用者を支える関係者の情報共有を強め、必要に応じて家族も交えたカンファレンスを行います。
- ・ 障がいを持つ方の居場所づくり、仲間づくりを実現します。
- ・ 地域住民のボランティア登録をVAICとともにすすめて、ともに利用者を支えています。
- ・ 裏山の遊び場をNPOや地域住民と一緒に作ります。

2) ショートステイ・デイサービス

- ・ ショートステイは全室個室ユニット型の、24時間365日のケアを提供します。
- ・ ショートステイ、デイサービスともに要介護度の高いかた、医療的ケアの必要なかたも安心して利用できることをめざします。そのための技術習得研修をひきつづき実施します。
- ・ ショートとデイを交互に安心して利用できるような一体的な運営を行います。また相互利用者のサービス計画を共同して検討します。
- ・ 行事などを共同で実施していきます。

3) 訪問看護ステーション

- ・ さくら風の村での情報共有と連携を強めます。さくら風の村訪問診療所、さくら風の村介護ステーション、さくら風の村ショートステイ、さくら風の村デイサービスとの連携を強化します。
- ・ 地域の医療機関、介護保険関係機関へ連携を働きかけ訪問看護の認知を高め利用促進を図ります。関係機関訪問による営業活動を行ないません。

- 関係機関とのケースカンファレンス（退院前カンファレンス、担当者会議への出席）を実施します。
- ・ エビデンスに基づいた看護技術マニュアル及びケアの基準を整備し、看護水準の維持向上を図ります。
- ・ 業務効率の向上を図ります。
- ・ 看護技術のレベルアップのための研修に積極的に参加します。

4) さくら風の村訪問診療所

ひきつづき在宅療養支援診療所として、24時間365日のオンコール体制を敷き、自宅で最後まで暮らしたくという思いを支えていきます。事務体制を充実させ、新規相談から契約、初回訪問までの流れを整理します。また保険請求（レセプト作成）から一部負担金請求までの業務を確実に実行します。

8 あかとんぼ事業

1) あかとんぼ事業共通

- ・ 「発達障がい」のスキルを持ち合わせた事業所を目指します。
- ・ 今年度はあかとんぼが始まってから10周年に当たるため、保護者会、サポータークラブと連携し記念イベントの実施を行っていきます。

2) 放課後活動支援 あかとんぼkids

- ・ 22年度に近隣の他校に移れないか佐倉市担当課と交渉を行います。また、同時に民家の賃貸が低額で行えないか、調査検討も行います。
- ・ 防災訓練を実施し、利用児童を混乱することなく誘導できる手段や連絡体制について検討します。
- ・ 午前中空いている土浮にて、未就学児童の療育事業を行うための調査、検討を行います。

3) 印旛学童クラブ あかとんぼ

- ・ 新たな事業として午前中に未就学児の児童デイサービスの実施を検討します。
- ・ 全国放課後連等の全国組織や県内でも放課後事業を行っている団体との情報交換や交流を積極的に行い、放課後支援の重要性を国及び行政に働きかけていきます。

4) さくら風の村 とんぼ舎

- ・ これまでのとんぼ舎から事業の制度や環境も大きく変わることから「ゼロからのスタート」と捉え、活動及び支援、そして運営体制など全ての面において見直しを図ります。また、とんぼ舎としての支援方針を明確化します。
- ・ 採算面での充足化を図るために「土曜開所」やニーズの高い「預かりサービス」の時間延長を検討します。



2008 年度当初予算書

2008 年度予算は、有料老人ホームの運営受託（ライフ&シニアハウス市川）を予定しており事業活動収入計画を 1,834,069 千円（07 年度予測比 119.6%・07 年度予算比 114.4%）、事業活動支出計画を 1,765,210 千円（07 年度予測比 117.1%・07 年度予算比 112.5%）、経常収支差額 52,416 千円（07 年度予測比 384.4%・07 年度予算比 228.3%）で編成しました。経常収支差額率は 2.9%（07 年度予測 0.8%・08 年度予算 1.4%）となります。最終的な当期活動収支差額は 49,166 千円です。

主な経営数値

項目	数 値	07 比率、他
訪問介護事業のケア時間	220,670 時間	101.4%
高齢者デイサービス利用回数	20,820 回	121.2%
居宅支援プラン数	14,567 件	108.4%
短期入所事業の受入件数	9,956 件	205.9%

事業別予算

区分	収入額	経常収支差額
ホームヘルプ事業	617,138	34,307
特別養護老人ホーム	236,691	6,294
デイサービス事業	208,063	13,922
保育園	185,336	4,292
居宅介護支援事業	149,548	▲14,864
ショートステイ事業	132,594	3,830
老人ホーム受託事業	110,400	4
医療事業	87,701	2,819
あかとんぼ事業	63,580	2,439
相談事業	37,929	▲631
本部	5,084	
合計	1,834,069	52,416



資金計画

1. 経常活動資金収支差額	99,799
2. 施設整備等支出計	
①風の村設備整備等	4,790
②さくら風の村駐車場整備	4,300
③なりた介護st施設整備	2,830
④さくら風の村訪問診療所 設備整備	1,582
③情報系整備	2,212
小 計	15,714
3. 財務収入計	
借入金元金償還補助金収入	3,250
4. 財務支出計	
①設備資金借入金償還金	
・さくら風の村	20,417
・風の村	12,800
・風の村保育園	2,595
・わらしこ保育園	2,060
小 計	37,872
②修繕積立金支出	
・わらしこ保育園	7,500
・風の村	5,000
・風の村保育園	3,000
小 計	15,500
5. 予備費	18,000
6. 当期資金収支差額合計(1-2+3-4-5)	15,961

当初事業活動収支予算

勘定科目		金額	07 予算比
事業活動収支	収入		
	介護保険収入	1,247,330	102.9
	利用料収入	167,651	127.9
	運営費収入	126,251	108.4
	私的契約利用料収入	4,995	121.5
	療養費等収入	65,456	1198.4
	ヘルパー講座事業収入		
	スワンベーカーリー運営受託収入		
	老人ホーム受託収入	110,400	
	賃貸住宅等運営収入		
	経常経費補助金収入	63,511	90.2
	就労支援事業収入	390	
	寄附金収入	4,040	83.8
	雑収入	9,982	99.1
借入金元金償還補助金収入	3,250	100.0	
国庫補助金等特別積立金取崩額	30,808	97.3	
事業活動収入計 (1)	1,834,069	114.4	
支出	人件費支出	1,349,309	112.4
	事務費支出	200,259	109.0
	事業費支出	134,199	121.6
	減価償却費	79,006	115.2
	徴収不能額		
	引当金繰入	2,435	44.9
事業活動支出計 (2)	1,765,210	112.5	
事業活動収支差額 (3)=(1)-(2)	68,858	198.9	
本部共通費(4)			
事業活動収支額 (5)=(3)-(4)	68,858	198.9	
事業活動外収支	収入		
	事業活動外収入計 (6)	1,084	100.0
	支出		
事業活動外支出計 (7)	17,526	137.5	
事業活動外収支差額 (8)=(6)-(7)	▲16,442	141.0	
経常収支差額 (9)=(5)+(8)	52,416	228.3	
特別収支	収入		
	特別収入計 (10)		
	支出		
特別支出計 (11)	3,250	4.4	
特別収支差額 (12)=(10)-(11)	▲3,250	107.4	
繰越活動収支差額の部	当期活動収支差額 (13)=(9)+(12)	49,166	246.7
	前期繰越活動収支差額 (14)		
	当期末繰越活動収支差額 (15)=(13)+(14)	49,166	246.7
	基本金取崩額 (16)		
	基本金繰入額 (17)		
	その他の積立金取崩額 (18)		
その他の積立金積立額 (19)			
次期繰越活動収支差額 (20)=(15)+(16)-(17)+(18)-(19)	49,166	246.7	

* 単位：千円